

四 半 期 報 告 書

(第 8 3 期)

自 2019 年 1 0 月 1 日

至 2019 年 1 2 月 3 1 日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)
【会社名】	井村屋グループ株式会社
【英訳名】	IMURAYA GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島伸子
【本店の所在の場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2131
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 富永治郎
【最寄りの連絡場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2147
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 富永治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	35,108,337	32,831,649	45,108,129
経常利益	(千円)	1,547,633	499,428	1,562,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,179,739	236,228	1,256,276
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	929,576	276,960	927,122
純資産額	(千円)	15,801,007	15,803,317	15,798,469
総資産額	(千円)	34,917,542	33,188,093	34,676,685
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	90.16	18.05	96.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.2	47.4	45.5

回次		第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.28	9.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はございません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

（その他の事業）

2019年4月に井村屋スタートアッププランニング株式会社を新規設立しました。この結果、2019年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は331億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億88百万円の減少となりました。流動資産は、最盛期に向けた冬物商品販売に伴う売掛金の増加があった一方で、設備投資の支払いに伴う現預金の減少などにより、13億27百万円減の134億36百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより、1億56百万円減の197億49百万円となりました。

負債は173億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億93百万円の減少となりました。流動負債は、AZUKI・FACTORYの建設費用の支払いに伴う未払金の減少や、短期借入金の返済などにより、12億20百万円減の153億83百万円となりました。固定負債は、長期借入金及びリース債務の減少などにより、2億73百万円減の20億円となりました。

純資産は新会社設立による非支配株主持分の増加などにより、4百万円増の158億3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末45.5%から47.4%へ増加しました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の拡大や世界経済の不確実性などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断を許さない状況の中、企業間競争の激化に加え、原材料価格やエネルギーコストが上昇し厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」の2年目を迎え、①自己成長と共有の融合への挑戦 ②全員がマーケター ③イノベーションの絶え間ない挑戦 ④「利益＝売上－コスト」の基本算式を忘れない ⑤健康経営の推進の5つの目標に向けて着実な一歩を踏み出し、サステナブルな成長を目指して事業活動を展開しました。2019年4月に設立した井村屋スタートアップブランニング株式会社「I-SUP」も国内外で新たな事業を起業するための活動を行い、マレーシアへのアイス事業進出に向け、着実に準備を進めております。また、井村屋株式会社では、コージェネレーションシステムとして、都市ガスを燃料とする停電対応型のガスエンジン発電機の導入を進め、2020年1月29日に竣工式を迎えました。このコージェネレーションシステムの導入により、省エネとCO₂削減に寄与するとともに、災害時は非常用電源として、地域住民の皆様への飲料水の提供やスマートフォンの充電に活用し、社会貢献活動に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、国内及び中国における調味料事業は順調に推移しましたが、流通事業では上期において夏場の主力である冷菓カテゴリーは低温や長梅雨など天候不順の影響により大幅に減少し、下期では「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーが暖冬の中、伸び悩みました。その結果、連結売上高は、328億31百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

コスト面では、継続した生産性向上活動やSCM効果により人件費や物流費の削減が図られました。また、全グループで食品ロス削減に向けた取り組みを更に強化しました。一方で主要原料の小豆の高騰やエネルギーコストの上昇により製造原価が増加しました。その結果、営業利益は4億55百万円（前年同期比68.3%減）、経常利益は4億99百万円（前年同期比67.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億36百万円（前年同期比80.0%減）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

井村屋株式会社の流通事業では、夏場に売上が減少した冷菓カテゴリーにおいて、10月より秋冬向けの新商品を発売し、好評をいただきました。しかし、冬場の主力商品の「肉まん・あんまん」は暖冬の影響もあり苦戦し、コスト面では主要原料である小豆の高騰が原価上昇に大きく影響しました。

以上の結果、流通事業の売上高は281億26百万円（前年同期比8.3%減）となり、セグメント利益は9億18百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリー）

「ようかん類」では健康性や機能性をテーマに商品展開を行いました。携帯性など機能を高めた新商品「片手で食べられる小さなようかん」や「味わうようかん 薫る黒糖・濃い抹茶」が順調に推移しました。また、「どら焼」シリーズの「小ぶりでおいしいどら焼き」も堅調に推移しました。中国のカステラ事業では米中貿易摩擦の影響もあり、米国向けの輸出が前年同期を下回りました。

以上の結果、菓子カテゴリー全体の売上高は37億45百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

（食品カテゴリー）

食品カテゴリーでは利便性のある新商品「レンジで簡単おしるこ」「レンジで簡単ぜんざい」が好評を博し、ヒット商品となりました。ロングセラー商品「ゆであずき特4号缶」は11月より容器を缶からフタ付カップに変更し、お客様の使いやすさと商品の保存性を高めました。井村屋フーズ株式会社の加工食品事業ではスパウチ商品の受注が減少しました。

以上の結果、食品カテゴリー全体の売上高は51億25百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

（デリーチルドカテゴリー）

「豆腐類」の「美し豆腐」やその他の業務用商品が堅調に推移しました。「チルドパックまん」では個包装で利便性が向上した「2個入ゴールドまん」シリーズが伸長しましたが、「3個入チルドまん」シリーズの売上は伸び悩みました。

以上の結果、デリーチルドカテゴリー全体の売上高は19億50百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

（冷菓カテゴリー）

冷菓商品は上期において需要期である6月から7月の天候不順の影響により、主力商品「あずきバー」シリーズの売上が大きく減少しました。下期では10月10日を「やわもちアイスの日」に日本記念日協会より制定され、積極的な販売促進活動を行いました。新商品の「BOXやわもちアイス（つぶあんミルクカップ）」、「BOXやわもちアイス（黒みつきなこカップ）」が順調に推移し、「やわもちアイス」シリーズの売上は前年同期比43.8%増となりました。また、焼菓子とアイスを組み合わせた秋冬向けの新商品「KASANEL どらやきロールアイス」も好調に推移しました。しかし、夏場の売上減少の影響は大きく、国内での冷菓商品の売上は前年同期を下回りました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では、新規販売ルートの開拓に取り組みましたが、大手量販店での販売が伸び悩みました。

以上の結果、冷菓カテゴリー全体の売上高は99億64百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

（点心・デリカカテゴリー）

点心・デリカカテゴリーでは、今期発売55周年を迎えた「肉まん・あんまん」が日本食糧新聞社主催の「第38回食品ヒット大賞」において、「ロングセラー賞」を受賞いたしました。コンビニエンスストア向けのスチーマー商品においても、引き続き付加価値の高い商品提案を行い、好評をいただいております。しかし、記録的な暖冬の中、売上は厳しい状況で推移しました。

以上の結果、点心・デリカカテゴリー全体の売上高は68億90百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's (アンナミラーズ) 高輪店」が堅調に推移しました。

「JOUVAUD (ジュヴォー)」では、「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 広尾店」が7月にリニューアルオープンし、集客力の向上により売上が増加しました。前期、京都に出店した「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 京都祇園店」、「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) JR京都伊勢丹店」はクリスマス限定商品を発売し、好評をいただきました。「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店」においても特長あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」や「焼きたてフィナンシェ」がテイクアウト商品として人気を集めております。「JOUVAUD (ジュヴォー)」では、バレンタインデーに向けて、東京、大阪、名古屋、京都、地元の三重県津市で催事販売を行い、認知度の更なる向上を図ります。また、特色ある“アイスクリーム和菓子”を販売している「和涼菓堂 京都店」も高質な商品が高い評価をいただいております。

以上の結果、スイーツカテゴリー全体の売上高は4億50百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、新規顧客獲得やお客ニーズに対応した商品提案に取り組み、OEMとともにODM (Original Design Manufacturing) の売上が順調に増加しました。また、前期に設備投資したブレンド工場の前室倉庫が機能を発揮し、生産対応力を高め、構内物流コストの削減に寄与しました。中国での調味料事業では、北京京日井村屋食品有限公司 (J I F) の積極的な商品提案により中国国内で売上が伸長しました。また、生産拠点である井村屋 (大連) 食品有限公司 (I D F) では製造コスト低減が図られました。

以上の結果、調味料事業の売上高は45億27百万円(前年同期比6.4%増)となり、セグメント利益は5億42百万円(前年同期比46.7%増)となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社において、井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTA I N A I 屋」は、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」は特色のあるスイーツ商品を中心に販売し、人気を得ております。また、本社近隣のイオンスタイル津南に出店している「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai (ワイワイ)」では11月にオープン1周年を迎え、新商品を発売してお客様満足の向上に取り組みました。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他の事業の売上高は1億76百万円(前年同期比0.7%減)となり、固定費が増加し、セグメント損失は40百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	—	13,086,200	—	2,576,539	—	2,633,356

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,053,700	130,537	同上
単元未満株式	普通株式 31,200	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	130,537	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,300	—	1,300	0.01
計	—	1,300	—	1,300	0.01

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,439株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718,520	1,162,582
受取手形及び売掛金	7,585,313	7,940,463
商品及び製品	2,890,779	2,674,053
仕掛品	261,246	211,187
原材料及び貯蔵品	595,051	657,863
その他	714,873	792,918
貸倒引当金	△1,411	△2,151
流動資産合計	14,764,374	13,436,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,342,176	16,956,883
減価償却累計額	△8,774,624	△9,172,226
建物及び構築物（純額）	7,567,552	7,784,657
機械装置及び運搬具	15,667,805	16,358,434
減価償却累計額	△11,734,623	△12,430,580
機械装置及び運搬具（純額）	3,933,181	3,927,853
土地	4,283,842	4,244,796
その他	2,458,109	2,290,513
減価償却累計額	△1,218,402	△1,397,513
その他（純額）	1,239,707	893,000
有形固定資産合計	17,024,284	16,850,308
無形固定資産		
その他	134,477	150,465
無形固定資産合計	134,477	150,465
投資その他の資産		
投資有価証券	1,706,103	1,777,633
退職給付に係る資産	380,123	510,724
その他	686,206	545,547
貸倒引当金	△25,061	△25,061
投資等損失引当金	-	△60,000
投資その他の資産合計	2,747,372	2,748,844
固定資産合計	19,906,133	19,749,618
繰延資産	6,178	1,556
資産合計	34,676,685	33,188,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,687,951	2,917,063
電子記録債務	2,098,401	2,379,564
短期借入金	※1 6,350,000	※1 5,750,000
1年内返済予定の長期借入金	383,987	275,325
未払金	3,434,437	2,788,351
未払法人税等	189,406	97,493
賞与引当金	556,494	259,441
役員賞与引当金	30,000	-
その他	873,588	916,680
流動負債合計	16,604,266	15,383,919
固定負債		
長期借入金	366,648	233,338
引当金	24,612	30,564
退職給付に係る負債	101,495	69,962
資産除去債務	94,455	95,003
その他	1,686,739	1,571,988
固定負債合計	2,273,950	2,000,856
負債合計	18,878,216	17,384,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,808,553	3,808,553
利益剰余金	7,218,890	7,170,956
自己株式	△2,359	△3,050
株主資本合計	13,601,623	13,552,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,277	93,400
繰延ヘッジ損益	41	△3
土地再評価差額金	1,969,729	1,942,471
為替換算調整勘定	11,523	△19,138
退職給付に係る調整累計額	144,364	163,052
その他の包括利益累計額合計	2,167,937	2,179,781
非支配株主持分	28,908	70,538
純資産合計	15,798,469	15,803,317
負債純資産合計	34,676,685	33,188,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	35,108,337	32,831,649
売上原価	23,958,673	22,760,031
売上総利益	11,149,663	10,071,617
販売費及び一般管理費	9,711,491	9,616,381
営業利益	1,438,172	455,236
営業外収益		
受取配当金	48,087	44,783
受取家賃	31,578	31,649
為替差益	23,414	-
その他	46,804	44,858
営業外収益合計	149,885	121,290
営業外費用		
支払利息	33,833	32,151
為替差損	-	34,230
その他	6,590	10,716
営業外費用合計	40,423	77,098
経常利益	1,547,633	499,428
特別利益		
補助金収入	79,868	141,960
その他	18	0
特別利益合計	79,886	141,960
特別損失		
固定資産除却損	285	2,269
特別退職金	9,716	-
減損損失	1,548	39,046
投資等損失引当金繰入額	-	60,000
特別損失合計	11,550	101,315
税金等調整前四半期純利益	1,615,970	540,073
法人税、住民税及び事業税	359,813	191,598
法人税等調整額	75,087	108,672
法人税等合計	434,900	300,270
四半期純利益	1,181,070	239,802
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,330	3,574
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,179,739	236,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	1,181,070	239,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△200,771	51,122
繰延ヘッジ損益	△90	△45
為替換算調整勘定	△22,541	△32,606
退職給付に係る調整額	△28,091	18,687
その他の包括利益合計	△251,493	37,158
四半期包括利益	929,576	276,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	932,086	275,330
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,510	1,630

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した井村屋スタートアッププランニング株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000	3,000,000
差引額	—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,229,689千円	1,419,774千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	314,044	24.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	314,041	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,675,483	4,254,908	34,930,392	177,945	35,108,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,294	173,852	251,147	1,178	252,326
計	30,752,777	4,428,761	35,181,539	179,124	35,360,663
セグメント利益	2,066,769	369,959	2,436,728	22,421	2,459,150

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,436,728
「その他」の区分の利益	22,421
全社費用(注)	△1,020,978
四半期連結損益計算書の営業利益	1,438,172

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「流通事業」セグメントにおいて、リース資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,548千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,126,927	4,527,958	32,654,886	176,762	32,831,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	88,255	180,391	268,646	4,466	273,113
計	28,215,182	4,708,350	32,923,533	181,229	33,104,762
セグメント利益又は損失(△)	918,129	542,893	1,461,022	△40,145	1,420,877

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,461,022
「その他」の区分の利益	△40,145
全社費用(注)	△965,641
四半期連結損益計算書の営業利益	455,236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、土地の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては39,046千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	90円16銭	18円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,179,739	236,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,179,739	236,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,085	13,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下 津 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 出 進 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。